

追加説明資料

(第1回部会(令和8年4月10日)の議論を踏まえた追加質問等(回答))

農林水産省大臣官房統計部
経営・構造統計課

【1 報告者数の選定に関する変更】(標本設計について)

(西郷部会長)

標本設計においては、「資本利子・地代全額算入生産費」の標準誤差を目標精度の指標としているとのことだが、標本の大きさの算出式では生産量も用いられている。具体的な品目別の推定量を示すとともに改めて説明を求める。

【回答】

生産費調査の最終的な成果物である「資本利子・地代全額算入生産費(以下、「全算入生産費」という。)」は、計算単位数量(例えば60kg)当たりの推定量として算出されるものであり、この推定量は、

- ① 1経営体当たりの全算入生産費
- ② 1経営体当たりの生産量

の二つの要素によって構成されている(推定量は別紙1参照)。

このため、目標精度の指標としても、①、②の要素から構成されている計算単位数量当たりの全算入生産費の標準誤差を用いている。

【2 調査票・調査事項の変更】

(小針専門委員)

<①調査事項と集計項目の関係について>

本調査が、どのような事項を把握し、それらが、どのような集計項目に活用されているかという全体像を明らかにしてほしい。

(米生産費調査票(個別経営体)及び牛乳生産費調査票について、別紙2-1~2-4のとおり、対応表を作成)

(小針専門委員)

<②飼料用米に係る調査項目について>

米生産費調査票（個別経営体）は、専ら食用米を生産するための各種費用を把握するための調査票であるが、調査票の後半では、飼料用米に係る作付面積や生産量、費用、労働時間についても詳細に回答させるものとなっている。

これら項目は、飼料用米のコストが政策目標として設定されたことを踏まえて追加されたものと認識しているが、当初から参考集計として簡易な集計がなされるにとどまるものであり、当時の政策目標も今は設けられていないと認識している。

本調査が非常に報告負担の重い調査であることを踏まえると、調査事項としての優先度は低く、これまでのデータの把握状況も勘案の上、削除すべきではないか。

以上の意見について議論する上からも、過去5年分の「米生産費調査票（個別経営体）の回答経営体数」、「飼料用米生産費の算定対象経営体数」及び「各費用の飼料用米の割合」の推移データを示してほしい。

【回 答】

- 1 飼料用米に関する調査項目は、平成27年3月に閣議決定した「食料・農業・農村基本計画」において、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用米の生産拡大の推進、生産コストの削減等を進めることとされたことを踏まえ、品目担当部局のニーズに基づき、令和元年体系から追加されたもの。
- 2 現状、飼料用米の生産コストは、
 - ① まず、食用米について、他の調査品目と同様、肥料や労働費等の各調査項目の、さらにその内訳となる個別の投入要素（例：窒素質肥料、複合肥料、作業別労働時間など）毎に、「食用米の生産」と「(飼料用米も含む) その他の品目の生産」の2つに切り分け、食用米の生産分を積み上げて生産コスト等を把握した上で、
 - ② こうして把握した、食用米の各調査項目の生産コスト（例：肥料費）や作業別労働時間（例：田植、防除、刈取脱穀）をベースに、これに対する飼料用米のコスト等の割合を把握し、算出している。
- 3 こうした飼料用米の生産コストの把握方法は、仮に、食用米と同様の把握方法を採用した場合、数多の個別の投入要素ごとに一つ一つ「食用米」「飼料用米」「その他の品目」とさらに細かく切り分けて把握しなければならなくなり、報告者と調査を実施する職員等の負担がさらに増大してしまうことから、実行可能な調査手法として、品目担当部局と協議の上、採用しているもの。

- 4 令和7年4月に閣議決定した「食料・農業・農村基本計画」においても、「飼料用米は、多収品種（専用品種）の作付割合が2024年度に7割を超え、品種転換が進んでいるが、生産・流通コストの更なる削減を進める必要がある」とされており、政策推進の基礎となる生産コスト把握の必要性は変わっていない。
- 5 今回の変更にあたっては、全ての調査対象（品目、個別・組織法人経営体、調査項目）の一つ一つについて、調査に係る負担軽減と政策的な必要性の観点から、利活用部局と報告者数や個々の調査項目等の取扱について丁寧な協議を重ねたところ。
- こうした中で、飼料用米の生産コストについては、利活用部局からは、
- ・ 現在の方法によって把握された生産コストについても、飼料用米の生産に係る費用構造の変化について、食用米と比較可能な、貴重な結果が得られており、様々な分析等に利活用していること
 - ・ （現行基本計画のとおり）今後とも、飼料用米の生産コストの削減は重要な政策目標であること
- から、引き続き本調査により把握していくことを強く求められたところであり、削除できない。
- 6 なお、お求めのデータの、過去5年分の推移については以下のとおり。

	米生産費 集計経営体数	飼料用米 集計経営体数	米生産費に対する飼料用米割合（％）	
			物財費	労働費
令和2年産	713	68	92.4	91.2
3	742	123	94.0	90.6
4	773	162	95.3	88.7
5	751	140	92.4	85.1
6	727	97	90.8	86.2

(小針専門委員)

<③「栽培の特徴」について>

農産物に係る各種調査票の末尾に設けられている「栽培の特徴」の部分は、現在記述式となっており、自計を想定した場合、報告者にとって回答しにくく、集計にも手間がかかる。

今回の変更の大きな方向性である自計の可能性の拡大という観点から、例えば、主要な項目に選択肢を設け、特記事項のみ記述する方式に変更することで、報告者の負担軽減と集計の効率化が期待される。

については、当該項目の具体的な利用実態を踏まえた上で、実態に即した形での見直しを求めたい。

【回 答】

- 1 米生産費（個別経営体）調査票の46ページの「令和〇年産の水稻栽培の特徴」は、本調査の実施に当たり職員等が報告者から様々な調査項目の聞き取り等を行う過程で把握した、報告者の生産コストに大きな影響を与え得る特段の事項等について記録するために使われているところ。
- 2 こうした情報は、調査票に適切に回答値が記入されているかを審査する際に、特に踏まえるべき点を把握するためのものであり、集計には利用していないが、ご指摘を踏まえ、回答のしやすさの向上や取りまとめの効率性の向上等の観点から、必要に応じて見直しを行ってまいりたい。

資本利子・地代全額算入生産費における具体的な品目別の推定量について（令和6年）

単位：円

	調査対象品目	計算単位数量	計算単位数量当たりの推定量 (全算入生産費)	
個 別	米	60kg	北海道	11,617
			都府県	16,300
	小 麦	60kg	北海道	8,440
			都府県	10,143
	二 条 大 麦	50kg	全 国	8,430
	六 条 大 麦	50kg	全 国	8,728
	は だ か 麦	60kg	全 国	13,623
	そ ば	45kg	全 国	27,110
	大 豆	60kg	北海道	15,257
			都府県	28,070
経	原料用かんしょ	100kg	全 国	7,088
	原料用ばれいしょ	100kg	全 国	2,545
	な た ね	60kg	全 国	13,063
	て ん さ い	1t	全 国	17,360
	さ と う き び	1t	全 国	22,680
	営	牛 乳	生乳100kg	北海道
都府県				10,698
体	去勢若齢肥育牛	肥育牛1頭	全 国	1,375,264
	乳用雄肥育牛	肥育牛1頭	全 国	553,847
	交雑種肥育牛	肥育牛1頭	全 国	818,721
	子 牛	子牛1頭	全 国	852,345
	乳用雄育成牛	育成牛1頭	全 国	210,384
	交雑種育成牛	育成牛1頭	全 国	250,118
	肥 育 豚	肥育豚1頭	全 国	45,715
	経 組 営 織 体 法 人	米	60kg	全 国
小 麦		60kg	全 国	10,000
大 豆		60kg	全 国	24,454

1 計算単位数量当たりの推定量（全算入生産費）の算出方法

- c_i : i 番目の集計経営体の 1 経営体当たりの全算入生産費
- v_i : i 番目の集計経営体の 1 経営体当たりの生産量 / 計算単位数量
- w_i : i 番目の集計経営体のウエイト
- n : 集計経営体数

とすると、

$$\text{計算単位数量当たりの推定量} = \frac{\sum_{i=1}^n w_i \times c_i}{\sum_{i=1}^n w_i \times v_i}$$

2 実績精度（標準誤差率）の推定式

- N : 母集団の経営体数
- N_i : i 番目の階層の経営体数
- L : 階層数
- n_i : i 番目の階層の標本数
- x_{ij} : i 番目の階層の j 番目の標本の x （全算入生産費）の値
- y_{ij} : i 番目の階層の j 番目の標本の y （1 経営体当たりの生産量を計算単位数量で除したもの）の値
- \bar{x}_i : i 番目の階層の x の 1 経営体当たり平均の推定値
- \bar{y}_i : i 番目の階層の y の 1 経営体当たり平均の推定値
- \bar{x} : x の 1 経営体当たり平均の推定値
- \bar{y} : y の 1 経営体当たり平均の推定値
- S_{ix} : i 番目の階層の x の標準偏差の推定値
- S_{iy} : i 番目の階層の y の標準偏差の推定値
- S_{ixy} : i 番目の階層の x と y の共分散の推定値
- r : 計算単位数量当たりの全算入生産費の推定値
- S : r の標準誤差の推定値

とすると、

$$\bar{x} = \sum_{i=1}^L \frac{N_i}{N} \cdot \bar{x}_i \quad \bar{y} = \sum_{i=1}^L \frac{N_i}{N} \cdot \bar{y}_i \quad r = \frac{\bar{x}}{\bar{y}}$$

$$S^2 \cong \left(\frac{\bar{x}}{\bar{y}}\right)^2 \cdot \sum_{i=1}^L \left(\frac{N_i}{N}\right)^2 \cdot \frac{N_i - n_i}{N_i - 1} \cdot \frac{1}{n_i} \cdot \left(\frac{S_{ix}^2}{\bar{x}^2} + \frac{S_{iy}^2}{\bar{y}^2} - 2 \cdot \frac{S_{ixy}}{\bar{x} \bar{y}}\right)$$

$$\text{標準誤差率の推定値} = \frac{S}{r}$$

統計表で表章している集計項目（主なもの）

（別紙2-1）

米生産費（60kg当たり）

単位：円

区 分	全 国	
物 財 費	9,942	
種 苗 費	492	【6】
肥 料 費	1,312	
農 業 薬 剤 費（購 入）	1,007	
光 熱 動 力 費	699	
そ の 他 の 諸 材 料 費	251	
土 地 改 良 及 び 水 利 費	473	【9】
賃 借 料 及 び 料 金	1,425	【6】
物 件 税 及 び 公 課 諸 負 担	220	【8】 【11】 【12】
建 物 費	437	【10】
自 動 車 費	428	【11】
農 機 具 費	3,139	【7】 【12】
生 産 管 理 費	59	【7】 【12】
労 働 費	4,151	
直 接 労 働 費	3,978	【3】
間 接 労 働 費	173	
家 族 労 働 費	3,786	
雇 用 労 働 費	365	
費 用 合 計	14,093	
副 産 物 価 額	568	【4】
生 産 費（副 産 物 価 額 差 引）	13,525	
支 払 利 子	21	【15】
支 払 地 代	674	【13】
支 払 利 子 ・ 地 代 算 入 生 産 費	14,220	
自 己 資 本 利 子	619	
自 作 地 地 代	975	【13】
資 本 利 子 ・ 地 代 全 額 算 入 生 産 費 （ 全 算 入 生 産 費 ）	15,814	

調査票の調査項目の番号

A3からA4への変更を含む調査票のレイアウト以外の主な変更内容

米生産費調査票

変更後の調査票の項目区分		表章の集計項目等との対応関係	今回予定されている調査票の変更	審査メモの別添3の該当番号
【1】	認定農業者の状況	・集計区分の指標		
【2】	直近5か年の10a当たり収量	・集計対象の指標		
【3】	作業別労働時間	・労働費 ・作業別労働時間	記入欄（記入できる人数）の追加	③
			後続の項目の記入が必要かどうかを区分する項目の追加	④
			一体的な表になっていた回答欄を属性別に明確に分離	⑤
			家族や住み込みの年雇の労働者について氏名記載を不要とする	⑨
			田植え・収穫の開始月日・終了月日の削除	⑫
			雇用労働時間に「生産管理」を追加	⑭
【4】	生産物の販売等の状況	・副産物価額	生産物の販売状況等の把握を「金額」と「数量の割合（％）」から、「金額」と「数量（kg）」に変更	⑩
		・10a当たり主産物数量、収益性 ・60kg当たり生産費	回答する際の内訳区分の廃止	⑪
【5】	制度受取金の状況	・経営所得安定対策等受取金		
【6】	食用米生産のために使用した資材等	・種苗費、肥料費、農業薬剤費（購入）、光熱動力費、その他の諸材料費、賃借料及び料金	後続の項目の記入が必要かどうかを区分する項目の追加	④
			回答する際の内訳区分の廃止	⑪
【7】	農具の購入費・生産管理関係の費用等	・農機具費、生産管理費		
【8】	物件税及び公課諸負担	・物件税及び公課諸負担		
【9】	土地改良及び水利費	・土地改良及び水利費	回答する際の内訳区分の廃止	⑪
【10】	建物及び構築物（土地改良施設を含む。）の所有状況	・建物費	「種類コード」、「構造コード」、「新古区分」の記載欄を削除	⑫
			建物の部分取り壊し面積割合の自計化	⑬
【11】	自動車（自動二輪・三輪を含む。）の所有状況	・自動車費 ・物件税及び公課諸負担	「種類コード」、「型式コード」、「新古区分」の記載欄を削除	⑫
【12】	農業機械（生産管理機器を含む。）の所有状況	・農機具費、生産管理費 ・物件税及び公課諸負担	「種類コード」、「型式コード」、「新古区分」の記載欄を削除	⑫
【13】	土地の面積及び地代	・自作地地代、支払地代 ・使用地面積 ・10a当たり生産費		
【14】	作付ほ場の状況	・田の団地数、ほ場枚数、ほ場面積、団地への距離等		
【15】	借入金（買掛未払金を含む。）及び支払利子	・支払利子	回答する際の内訳区分の廃止	⑪
【16】	飼料用米の作付状況、費用及び労働時間	・（参考）飼料用米の生産費	後続の項目の記入が必要かどうかを区分する項目の追加	④
その他			「経営の概況」として把握していた事項の廃止 ・経営耕地の区分別合計面積 ・世帯員や農業就業者等の性別合計人数 ・移植・直まき面積 ・作業委託に係る面積 ・品種別作付け面積	⑫

統計表で表章している集計項目（主なもの）

（別紙2 - 3）

牛乳生産費（乳脂肪分3.5%換算乳量100kg当たり）

区 分	物財費	種付料	飼料費	敷料費	光熱水料 及び 動力費	その他の 諸材料費	獣医師料 及び 医薬品費	賃借料 及び料金	物件税及び 公課諸負担	乳牛償却費	建物費	自動車費	農機具費	生産管理費
全 国	8,723	205	5,411	132	363	21	330	169	116	1,205	242	42	465	22
					【4】				【6】 【8】 【9】	【13】	【7】	【8】	【5】 【9】	【5】 【9】

単位：円

区 分	労働費	家 族	雇 用	直接労働費	間接労働費	費用合計	副産物価額	生 産 費 〔副産物 価額差引〕	支払利子	支払地代	支払利子・ 地代算入 生産費	自己 資本利子	自作地 地代	資本利子・ 地代全額 算入生産費 〔全算入 生産費〕
全 国	1,606	1,189	417	1,510	96	10,329	1,041	9,288	24	43	9,355	216	114	9,685
					【2】		【4】 【13】		【11】	【10】			【10】	

調査票の調査項目の番号

A3からA4への変更を含む調査票のレイアウト以外の主な変更内容

牛乳生産費調査票

変更後の調査票の項目区分		表章の集計項目との対応関係	今回予定されている調査票の変更	審査メモの別添3の該当番号
【1】	農業就業者数	・農業就業者		
【2】	作業別労働時間	・労働費 ・作業別労働時間	記入欄（記入できる人数）の追加	③
			後続の項目の記入が必要かどうかを区分する項目の追加	④
			一体的な表になっていた回答欄を属性別に明確に分離	⑤
			回答する区分を調査票に印字	⑥
			家族や住み込みの年雇の労働者について氏名記載を不要とする	⑨
			雇用労働時間に「生産管理」を追加	⑭
【3】	生産物の販売等の状況	・乳脂肪分3.5%換算乳量100kg当たり生産費 ・粗収益（生乳）	後続の項目の記入が必要かどうかを区分する項目の追加	④
【4】	調査対象畜及び自給飼料の生産に使用した資材等	・種付料、飼料費、敷料費、光熱水料及び動力費、その他の諸材料費、獣医師料及び医薬品費、賃借料及び料金 ・副産物価額 ・粗収益（副産物）	後続の項目の記入が必要かどうかを区分する項目の追加	④
【5】	農具の購入費・生産管理関係の費用等	・農機具費、生産管理費		
【6】	物件税及び公課諸負担	・物件税及び公課諸負担		
【7】	建物及び構築物（土地改良施設を含む。）の所有状況	・建物費	「種類コード」、「構造コード」、「新古区分」の記載欄を削除	⑫
			建物の部分取り壊し面積割合の自計化	⑬
【8】	自動車（自動二輪・三輪を含む。）の所有状況	・自動車費 ・物件税及び公課諸負担	「種類コード」、「型式コード」、「新古区分」の記載欄を削除	⑫
【9】	農業機械（生産管理機器を含む。）の所有状況	・農機具費、生産管理費 ・物件税及び公課諸負担	「種類コード」、「型式コード」、「新古区分」の記載欄を削除	⑫
【10】	地代（所有地及び借入地）	・支払地代、自作地地代 ・経営土地（畜産用地）	不要な回答欄を削除	⑦
【11】	借入金（買掛未払金を含む。）及び支払利子	・支払利子	回答する際の内訳区分の廃止	⑪
【12】	乳用牛の月齢別の飼育経費	・集計に利用		
【13】	搾乳牛等の所有状況	・乳牛償却費 ・副産物価額 ・搾乳牛飼養頭数（通年換算頭数） ・搾乳牛1頭当たり生産費 ・搾乳牛1頭当たり作業別労働時間 ・粗収益（副産物）	行政記録情報を基に、調査対象者が飼養している全ての調査対象畜をプレプリント	⑧
その他			「経営の概況」として把握していた事項の廃止 ・経営耕地の区分別合計面積 ・世帯員や農業年雇の性別合計人数 ・認定農業者の状況	⑫
			消費税を削除	⑫